

# はぐくみ

No.104  
令和元年11月14日発行

<http://www.pref.yamanashi.jp/kyoiku-hym/hagukumi.html>

## 11月は児童虐待防止推進月間です

今月は「児童虐待防止推進月間」です。これは、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るとともに、児童虐待防止対策推進、その集中的な広報・啓発活動を行うため平成16年度から11月を推進月間と位置づけたことに拠ります。

本年1月には千葉県野田市で小学校4年生女兒が、6月には北海道札幌市で2歳女兒が、8月には鹿児島県出水市で4歳女兒が尊い命を亡くす事案がありました。これらの事案を含め依然として無くならない児童虐待の防止のため、本年6月には親による子供への体罰を禁じ、児童相談所の体制強化を目指す改正児童虐待防止法が成立し、来年4月に施行されます。

本事務所においても、今月21日(木)、いちのみや桃の里ふれあい文化館において、峡東地域教育推進連絡協議会が主催する「人権のための講演会」を開きます。山梨県立大学教授 西澤 哲氏を講師に迎え、『子ども虐待：子どもへの心理的影響と地域・学校での支援のあり方』と題し、児童虐待を未然防止するために学校・地域でできることや虐待を受けた子どもの心身をいかにケアしたらよいか等の理解を深めます。また、山梨県においても、今月28日(木)、甲斐市双葉ふれあい文化館において、国立育成医療センターこころの診療部統括部長 奥山真紀子氏を講師に迎え、「令和元年度山梨県オレンジリボン講演会」を開催します。『今こそ守る、子どもの未来 ～虐待やDVが子どもに与える影響～』と題し、児童虐待の防止には、虐待の早期発見や関係機関が連携し、子供やその家族を支援していくことが重要であるとともに、虐待やDVが子どもに与える影響、子供虐待への対応について学び、児童虐待問題への理解を深めます。どちらの講演会にも御都合がつく中で御参加宜しく願いいたします。

以下に、児童虐待の早期発見・早期対応、被害を受けた児童の適切な保護等に年間を通して留意する点について、先日発出した「令和元年11月11日付け教総第2756号」より抜粋します。

### 1. 学校における児童虐待の早期発見に向けた点検及び通告

- ・学校は、日常の幼児児童生徒の心身の状況把握や健康診断等を通じて、児童虐待の有無について点検を行い、児童虐待を受けたと思われる幼児児童生徒を発見した場合には、ためらわず速やかに市町村や児童相談所等に通告すること。
- ・学校及びその設置者は、児童相談所等への通告の事実を、児童虐待を受けたと思われる幼児児童生徒の保護者に伝えないようにすること。

### 2. 学校・教育委員会等と関係機関との連携強化のための情報共有

- ・関係機関等との間で、上記1に係る通告時の連絡先、提供する情報の内容及び対応の手順を確認し、共有すること。
- ・関係機関等と継続的に連携して対応するため、管理職のリーダーシップの下、関係教職員によるチームとして対応に当たるとともに、スクールソーシャルワーカー等の配置を推進すること。
- ・学校は、児童虐待に係る通告の対象となった幼児児童生徒の出欠状況や欠席理由等について、市町村又は児童相談所への定期的な情報提供（おおむね1か月に1回）を行うこと。

子どもたちの掛け替えのない命を守ることを第一に考え、あらゆる手段を尽くすことの大切さを改めて認識し、躊躇なく適切な対応が取れるよう心掛けていきましょう。

# 学びのサイクル改善事業

## 単元末評価問題の結果を授業改善に生かすPDCA

小学校におかれましては、日頃学びのサイクル改善事業にお取り組みいただきありがとうございます。この事業は、「年間を通した継続的な取組による授業改善のサイクルを確立し、子供の考える力や記述の力を高め、学力の向上と定着を図る」ことを目的としています。とは言え、市販テストを実施した上さらに「単元末評価問題」に取り組み、採点や採点結果の集計、Web入力等を行うことから、昨年度から負担に感じている声が寄せられていることも事実です。そうした負担感を少しでも解消できるよう今年度は、単元末評価問題の採点結果の集計を簡略化するための集計用ソフトを作成し活用していただいているところです。併せて、Web入力をスムーズに行うための「かんたんマニュアル」も作成しました。（平成31年4月11日付け教義第148号）

2学期も実りの秋を迎え、授業実践にも熱を帯びていることと思います。改めて、単元末評価問題の結果を授業改善に生かすためのPDCAサイクルを紹介しますので、参考にさせていただきたいと思っております。



なお、中学校におかれましても、小学校で取り組んでいるこの事業について御理解いただくために、単元末評価問題や解説資料を閲覧するためのWebシステムログインIDとパスワードが送付されておりますので、御活用ください。（令和元年5月30日付け教義第884号）